

各会派所属議員 (○印は代表者、括弧内の表記は略称)

議決された主な議案等

(→ 新年度予算議案の詳細は3面をご覧ください)

○賛成 △多数賛成 ●反対

神奈川ネットワーク運動・鎌倉 (神奈川ネット)
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
日本共産党鎌倉市議会議員団 (日本共産党)
○吉岡 和江、高野 洋一、小田嶋 敏浩、赤松 正博
公明党鎌倉市議会議員団 (公明党)
○納所 輝次、西岡 幸子、大石 和久
鎌倉無所属の会 (鎌無会)
○高橋 浩司、長嶋 竜弘、安川 健人
かがやく鎌倉を創る会 (かがやく鎌倉)
○中村 聡一郎、久坂 くにえ、山田 直人
元気鎌倉 (元気鎌倉)
○前川 綾子、伊東 正博、池田 実
鎌政会 (鎌政会)
○岡田 和則、飯野 眞毅

無所属
松中 健治、千 一、渡辺 隆、中澤 克之、渡邊 昌一郎

【会派等の変更】

平成25年3月22日付で、「鎌倉みらい」の前川綾子議員・伊東正博議員・池田実議員の3名が退会し「元気鎌倉」を結成、前川綾子議員が代表となりました。「鎌倉みらい」は1名となったため、渡邊昌一郎議員は無所属となりました。

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

Table with columns: 議案等, 議決結果, 会派名 (神奈川ネット, 共産党, 鎌倉みらい, 公明党, 鎌無会, かがやく鎌倉, 鎌政会), 無所属. Rows include 第91号, 第111号, 第95号, 第96号, 第102号, 第108号, 第84号, 第85号, 第86号, 第38号.

条例の一部改正

今定例会では、市長から40件の議案が提出され、1件の議案が撤回されました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
職員の勤勉手当の支給額に、人事評価結果を反映するに当たり、その支給割合について所要の改正を行おうとするものです。

◎不動産の取得について
世界遺産ガイダンス施設の用地及び建物として、土地・建物を取得しようとするものです。

◎負担付き寄附による不動産の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地等を負担付き寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

◎負担付き寄附による不動産の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地等を負担付き寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

◎鎌倉市心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本条例に基づく医療費助成額が年々増加傾向にあることから、県の補助金交付要綱の規定に合わせ本年10月1日以後65歳以上で新たに障害者となった者を助成対象から除くとともに、精神障害者保健福祉手帳一級である者を重度障害者とし、助成対象範囲の拡大を行い、その後、重度障害者に対し所得制限を設けるものです。

◎負担付き寄附による不動産及び助成金の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地、建物、助成金を負担

つき寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

不動産の取得等

◎不動産の取得について
世界遺産ガイダンス施設の用地及び建物として、土地・建物を取得しようとするものです。

◎負担付き寄附による不動産の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地等を負担付き寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

◎負担付き寄附による不動産の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地等を負担付き寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

◎負担付き寄附による不動産の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地等を負担付き寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

◎負担付き寄附による不動産の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地等を負担付き寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

◎負担付き寄附による不動産及び助成金の受納について
本年1月25日付で寄附申出書が提出されたことを受け、土地、建物、助成金を負担

つき寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

つき寄附として受納しようとするもので、寄附目的は文化財保護及び世界遺産登録に向けた取り組みの用途に供するためです。

補正予算

一般会計補正予算(第7号)は多数で、一般会計補正予算(第8号)及び5特別会計補正予算は、それぞれ総員の賛成で原案を可決しました。

一般会計補正予算(第7号)
給与一般の経費及び財産管理一般の経費等の追加、じんかい処理の経費及び水産業振興の経費等の減額のほか、名越クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る継続費の変更、腰越子ども会館・子ども家移転事業に係る繰越明許費の追加などを行おうとするもので、歳入歳出ともに6億7130万円を減額し、補正後の総額は554億6470万円となります。

一般会計補正予算(第8号)
大船第二子ども会館・子ども家移転事業に係る経費及びスポーツ事業に起因する損害賠償金等の追加などを行うもので、歳入歳出とも

に1億3070万円を増額し、補正後の総額は555億9540万円となります。

下水道事業特別会計補正予算
歳入歳出ともに2億4930万円を減額し、補正後の総額は80億6660万円となります。

大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算
歳入歳出ともに6190万円を減額し、補正後の総額は1億1710万円となります。

国民健康保険事業特別会計補正予算
歳入歳出ともに8億1200万円を増額し、補正後の総額は185億20万円となります。

介護保険事業特別会計補正予算
歳入歳出ともに3億710万円を増額し、補正後の総額は136億4880万円となります。

教育委員会委員

鎌倉市教育委員会委員の選任について、現在空席となっている委員の新任候補者に関する議案1件、再任候補者に関する議案1件が提出されました。新任候補者に関する議案については「選任予定者から、選任の辞退があった」旨の理由から撤回され、再任候補者に関する議案については議会で選任された方は、次のとおりです。

山田 理絵氏(浄明寺在住)

訂正 第220号の一般質問の記事「子育て新システム」の7番目の答弁の中で、25年とあるのは26年、「ごみ問題等について」の2番目の質問の中で、来年度中とあるのは26年度中の誤りでした。



編集後記

一年間、広報委員長として議会広報のあり方検討も含め、広く市民の皆様に分かりやすい紙面づくりを心掛けてまいりました。この号が配布される頃には、市議会議員選挙も終わり、新しい議会のメンバー構成も確定している頃でしょう。議会は二元代表制の下、対等な立場で行政の監視機能を発揮しなければなりません。首長の一方的な方針に追随するのではない、多様な意

議会広報委員会

- 委員長 太田 治代
副委員長 長嶋 竜弘
委員 西岡 幸子
委員 飯野 眞毅
委員 久坂 くにえ
委員 渡邊昌一郎
委員 小田嶋敏浩